

2012

9月

第22号

ウツディとよた

通信

WOODY TOYOTA COMMUNICATION

通常総代会を開催 P2~

新組合長 就任あいさつ P4

第3期役員を紹介 P5

森林整備補助金について P6

ウツディとよた
通信
Quiz
クイズ

応募者の中から抽選で
10名様に素敵なプレゼント!!
(7ページ)



清水元久新組合長(右側)現場にて

【発行日】平成24年9月14日
【発行】豊田森林組合
〒444-2424
豊田市足助町横枕3番地1
TEL 0565-61-1616
FAX 0565-61-1617
〈Eメール〉
info@woodytoyota.net
〈ホームページ〉
http://www.woodytoyota.net/

平成24年6月24日

第7回**通常総代会**を開催

全議案を 可決、承認

第7回通常総代会が6月24日、豊田森林組合本所（足助町地内）で開催されました。

総代会には、総代200名の内、166名が出席した。（委任状による出席者を含む）

組合長のあいさつに続き、足助地区の総代である鈴木誠美さんを議長に選出。議事録署名者には、豊田地区の鈴木誠二さん、稲武地区の松澤伸幸さんの2名が選任された。書記には、組合職員2名が任命された後、平成23年度事業報告、決算を始め、11件の議案について慎重な審議が行われた。その結果、全議案は、原案のとおり可決、承認された。

なお、今回の総代会には太田稔彦市長をはじめ多くの来賓が出席。この内、6名が来賓を代表して、当組合に対する期待や激励、総代会の盛会をお祝いするなどのあいさつがあり、午後4時ごろ、第7回通常総代会は、閉会した。総代会終了後には、選任された理事、監事による理事会、監事会が開催され、代表理事組合長に下山地区清水元久氏、代表監事に小原地区可児敏彦氏を選出した。



可決、承認された議案

- 議案第1号 平成23年度 事業報告について
- 議案第2号 平成24年度 事業計画について
- 議案第3号 定款の一部改正について
- 議案第4号 平成24年度借入金の最高限度額の決定について
- 議案第5号 一組合員に対する債務保証の最高限度、平成24年度における債務保証の最高限度額の決定について
- 議案第6号 平成24年度各種事業手数料、利用料の決定について
- 議案第7号 役員選任について
- 議案第8号 平成24年度役員の報酬額の決定について
- 議案第9号 役員退職慰労金の支給額決定について
- 議案第10号 平成24年度余裕金の預入先の決定について
- 議案第11号 総代会決議事項中の修正に関する件について

主な事業報告《平成23年度》

現在、国では森林・林業再生プランの実現に向け森林法を改正し、森林経営計画を導入しました。これにより団地化（集約化）が最も必要となり、協同組合としての役割が一層重要になってきております。

愛知県では、東三河県庁の設置に伴い、コンセプトのひとつである新城森林総合センターが開設されました。愛知万博、COP10に引き続き森林行政の役割が重要視されています。また、豊田市においても、環境モデル都市としての森づくりが重点項目とされています。

平成23年度の豊田森林組合は中期経営計画2年目の年として各種事業に取り組んできました。中期経営計画の基本コンセプトは、経営理念である「人、地域、持続できる環境のために」であります。まさに組合員の皆様、地域社会の皆様と共に育んできた森林環境に大きく貢献できたと思っています。

その成果として森林組合の基本である指導事業に力点を置いた結果、森づくり認定面積は1,166ha、あいち森と緑づくり事業569haを協定することができました。林産事業では高性能林業機械を積極的に導入し、オペレーターの養成に努めた結果21,000m³を生産することができました。

また、昨年度の取組みで公表した環境認証制度であるエコアクション21の認証取得も職員一丸なって推進し、無事に取得することができました。これは、組合が取組んできたことのほかに関係機関、行政、組合員の皆様のご支援の賜物と思っています。

今までの取組みが着実に反映でき、地域活性化に繋がるよう今後とも役員、職員、作業班が一丸なって一層の努力を行ってまいります。



足助地区
鈴木誠美さんを
議長に選出。

主な事業計画《平成24年度》

○運営方針

豊田森林組合が目指す組合像は、広域合併の理念そのものである。従って、平成24年度の豊田森林組合の運営方針は、「矢作川中上流域の森林の健全な育成と管理を行う中核的な担い手となるため、新しい都市型の森林組合と共に、自主・自立した森林組合の運営を目指す」ものとし、経営理念に掲げた「人、地域、持続できる環境のために」、また、3つビジョンの充実を遂行するため、行動指針を今一度胸に刻み、組合員から、地域及び社会から信頼される森林組合を目指します。

○部門ごとの取り組み

〈総括〉

森林・林業再生プランで掲げられた国産材50%利用に対応すべく、森林施業プランナーの育成は当然のこと、矢作川上流域の担い手として地域財産である木質資源を有効に活用できるように里山全体の利用に取り組んでいきます。

環境認証制度エコアクション21は取得することが目的ではなく、維持発展させるため、経営理念である「人、地域、持続できる環境のために」を実践できるよう役職員一丸となって健全運営を目指します。

〈指導部門〉

豊田市との協働による「森づくり会議」の設立のさらなる推進と、「森づくり団地」の設立を、より強力に推進します。また、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産をより強力に推進し、組合員の利益向上につなげるよう提案します。さらに、「とよた森林学校」や、企業・団体・学校等と協力した間伐体験や木工工作をとおして、森林の持つ公益的機能への理解を深めてもらうよう努めます。

〈販売部門〉

本年度より樹立する森林経営計画の確実な実施により、計画的・効率的な事業の推進を図るとともに「森林施業プランナー」「フォレストワーカー」「フォレストリーダー」「フォレストマネージャー」を育成し、持続できる林業体系を構築します。

〈森林経営部門〉

組合が所有する山林、分収林の管理、整備を適正に実施します。

〈加工部門〉

計画的な施業により供給される木材利用の推進を図るため、関係団体と連携し地域材利活用の見本となるよう木工製品等によりPRします。

〈森林整備部門〉

国の「森林・林業再生プラン」により、従来の施業計画から木材自給率向上のための搬出間伐を主とした森林経営計画への移行および豊田市の「森づくり基本計画」に基づき、集約化提案型受託事業、各種請負事業の積極的な推進により、経済的機能、公益的機能が充分発揮できる森林の造成に努めます。

損益計算書

●23年度実績

単位：千円

項目	当期 (平成23年度)	
総収益	指導部門	30,199
	販売部門	220,471
	加工部門	76,666
	森林整備部門	897,713
	事業総収益	1,225,049
事業総費用	708,614	
事業総利益	516,435	
事業管理費	420,336	
事業外損益	▲2,425	
経常利益	93,674	
特別損益	▲388	
法人税住民税及び事業税	▲32,535	
当期剰余金	60,751	
前期繰越剰余金	23,934	
当期末処分剰余金	84,685	

●24年度計画

単位：千円

項目	当期 (平成24年度)	備考
総収益	指導部門	21,500
	販売部門	246,100
	加工部門	80,000
	森林整備部門	856,930
	事業総収益	1,204,530
事業総費用	701,693	
事業総利益	502,837	
事業管理費	453,400	
事業外損益	▲2,500	
経常利益	46,937	
特別損益	▲5,000	固定資産処分
法人税住民税及び事業税	▲12,500	
当期剰余金	29,437	
前期繰越剰余金	27,685	
当期末処分剰余金	57,122	

豊田森林組合新組合長 清水元久氏が 選任されました



総代会終了後に開かれた監事会、理事会により
第3期の代表理事組合長が決まりました。

組合長就任のご挨拶

今回、はからずも代表理事組合長として重責を汚すこととなりました。もとより力量不足ではありますが精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今日の健全な組合運営は、組合員の皆様のご理解とご協力、更には運営にあたってこられた多くの役職員の努力の成果であり、あらためまして敬意を表させていただきます。

私共は、これを更に発展させ引継がなければなりません。しかし、昨今の様々な情勢を鑑みますと、森林・林業を取り巻く課題はあまりにも多く、大変な時代となっております。建築用材としての杉や桧が、先人の努力によって営々と造成されてきましたが、住宅に対するユーザーの趣向が大きく変化する中で国産材需要は伸び悩んでおります。一方、最近の木材市況を見ましても、価格は下落の一途にあり、殊のほか心配の種であります。こうした状況が今後も続くとしたならば、組合運営にも大きな影響が及ぶことは必至であり、事は重大であります。

このような厳しい環境の中で引続き組合運営を進めてまいります。まずは、組合員の皆様あつての組合を念頭に、現在進めております「第一次中期経営計画」を着実に進めることとし、国・県・市の指導のもとに、遅れております間伐整備を機軸として業務展開してまいりたいと思います。そして、将来に向け、磐石な経営体を目指し、役職員一丸となりまして新たな業務展開に知恵を絞ってまいらなければと考えます。

組合員の皆様はじめ関係の皆様には、今後とも一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

清水元久

森林の土地を取得したとき、届出が必要です。

森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が必要となりました。

どのような場合に？

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出の期間は？

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

※詳しくは、所有者となった土地がある市役所や県庁または出先機関の林務担当までお問い合わせください。

問合せ／豊田加茂農林水産事務所 林務課
TEL 0565-32-7361 (代表)

豊田市産業部 森林課
TEL 0565-62-0602

第3期役員の紹介

第7回通常総代会にて、選任されました第3期役員のみなさんをご紹介します。

理事 ※(新)=新役員 (敬称略)

選挙区	氏名	住所
豊田	勝原 照明(新)	豊田市猿投町
	川井 京一	豊田市下室町
	宇野 祥敏(新)	豊田市岩倉町
小原藤岡	山内 良夫(新)	豊田市北大野町
	加藤 秋直(新)	豊田市大平町
	鈴木 充彦(新)	豊田市築平町
	山内 昭一(新)	豊田市木瀬町
	山本 幹郎	豊田市藤岡飯野町
足助	宇井 和男(新)	豊田市久木町
	後藤 武久(新)	豊田市明川町
	川合 秀二	豊田市東川端町
	築瀬 壽一	豊田市澤ノ堂町
下山	鈴木 重郎	豊田市和合町
	清水 元久(新)	豊田市野原町
	松田 敏明(新)	豊田市神殿町
旭	林 富造	豊田市榊野町
	原田 茂男(新)	豊田市有間町
	鈴木 久仁(新)	豊田市惣田町
稲武	近藤 礼二(新)	豊田市桑原町
	塚田 光生(新)	豊田市押山町
	丸山 裕三(新)	豊田市御所貝津町

監事 ※(新)=新役員 (敬称略)

選挙区	氏名	住所
小原・藤岡	可児 敏彦(新)	豊田市北篠平町
下山	青山 正博(新)	豊田市東大林町
稲武	佐々木 忍(新)	豊田市大野瀬町



代表理事専務
林 富造氏



代表監事
可児 敏彦氏



新役員のみなさん

木材センターの近況

6月に入って一気に単価が下がり、6月6日の市売りでは、過去最低の価格で平均単価7,555円/m³となりました。売れた丸太も動かない(購入者が市場に貯めておく)時期がありました。7月18日には8,688円/m³とやや持ち直し、丸太はそれなりに動き始めました。しかし、その後の単価は安値横ばい状態です。国内の他の市況も似たような状況のようです。

最近の出材木は間伐材が主体となっており、曲り材などの劣勢木も多いため、高価格は望めませんが、工場直送などの販売方法により、少しでも販売コスト(手数料)を下げよう努力しています。

《 山の手入れをしましょう!! 》

□自力で作業する場合の補助金制度

作業種	面積	年生	補助金 (1反歩当)	備考
植 栽	0.05ha以上の山林	1	11,960円～22,620円	100本以上 (1反歩当たり)
忌避剤塗布		1～	3,920円～6,800円	175本以上 (1反歩当たり)
忌避剤散布		1～	3,120円～5,520円	忌避剤購入時の領収書が必要
のり網設置		1～	3,440円(10m当たり)	高さ1.2m以上
ヘキサチューブ		1～	83,600円～165,760円	100本以上 (1反歩当り) 購入時の領収書が必要
下 刈		1～10	7,600円	下刈の受付期間は9月30日まで
枝 打		11～30	3,140円～9,420円	1回の打ち高は2m以上
巻き枯らし		16～60	12,600円	伐採率は40%以上
除 伐		11～15	7,020円～15,840円	伐採率は10%以上
切置間伐		16～60	15,840円	伐採率は30%以上
利用間伐		16～60	6,840円～53,040円	伐採率は20%以上 1反歩当たり1㎡以上を出材

- 利用間伐に補助金が出るようになりました。
- 利用間伐については材積を証明できる書類が必要です。

※今年度の申請受付は
平成25年2月末日までです。
※補助金のお振込は
平成25年5月になります。

□組合に作業を委託する場合の条件

森づくり会議による、団地化(集約化)が必要になります。

ポイント 1

5ha(5町歩)以上のまとまった
施業地(団地)が必要です。

※まとまっていれば何人でもかまいません。
ただし、一人当り0.1ha以上の面積が必要です。

ポイント 2

1ha当り10㎡(4tトラックで約2車)以上の
搬出間伐が必要です。

※5ha以上なので最低50㎡必要です。

- 機械化等により、経費が軽減されます。
- 集約化した施業地内であれば伐り置き間伐も可能です。

ポイント 3

高齢級スギ80年、ヒノキ90年まで
補助金対象になります。

植栽・下刈・除伐・枝打および、集約化できない
個々の間伐については森林組合にご相談ください。

問
合
せ

〈豊田支所〉 TEL 0565 (41) 2010

〈小原・藤岡支所〉 TEL 0565 (65) 2003

〈足助支所〉 TEL 0565 (62) 1818

豊田森林組合 TEL 0565 (61) 1616

〈下山支所〉 TEL 0565 (90) 2124

〈旭支所〉 TEL 0565 (68) 2821

〈稲武支所〉 TEL 0565 (82) 2032

ここでは、とよた森林学校で伝えていることの一片を、組合員の皆さまに連載でお伝えしていきます。初めは、春から秋にかけて行われる『山主森林経営講座』の一コマ。

.....
豊田市内の山を所有している方は、8,500人を超えます。しかし、木材を育てて林業だけで生計を建てる事ができている森林所有者は豊田市内にも2人くらいだろうと言われていました。

統計的にみると、市内の森林の60%はスギ・ヒノキの人工林です。別の見方では、市内の森林の所有割合は89%が個人、2%が財産区、残りの9%が国・県・市です。

60年前の植林最盛期、個人所有の山に植林した目的は、木材を生産し、自宅の補修や改築に使ったり、木を売って必要な時(子の進学や結婚等)にお金を作ることでした。

しかしご存知の通り、一時の材価と今は大幅に違い、多くの専業でない山主さんにとっては、山の施業は補助金がないと赤字になってしまうのです。

森林学校では、木材を売るだけじゃない山の楽しい使い方をお伝えしています。

キーワードは ①山の恵み ②動植物 ③交流です。

それぞれ話せば長くなるので詳しい話はまた後々に。とにかく何をやるにしても、森林経営を楽しむ時に必要なものは、森林に関する知識と、明確な目的意識です。

組合員の皆さまが「山をもらって良かったな～」と先祖さまに感謝したくなるような山の魅力と、ちょっとした知識をどんどん伝えていきたいと思います。

参加者募集
～山の手入れをしたい人集まれ!～

『山主自力間伐講座』

【日時】11月3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)
4回連続講座 各回9～15時

【講師】指導林家/安藤久氏さん、
豊田森林組合/職員・作業員

【参加費】4,000円 【申込締切】10月12日(金)

○講座案内はホームページからもご覧いただけます。また、ご希望の方にはパンフレットをお送りします。

【問合せ先】とよた森林学校事務局(豊田森林組合内) TEL 0565-61-1618

秋のイベント情報

チェーンソー・刈払機
展示即売会

10月27日(土) / 28日(日)

【午前9:00～午後4:00】

会場/豊田森林組合 本所裏 車庫

- 機械修理工賃無料サービス
※部品代等は有料です。尚、メーカーにより修理できない商品もございます。
- 刈払機下取り! 5,000円値引きセール!!
【本機をお買い上げの方に限りです ※1台限り】
※刈払機のない方は、3,000円値引きになります。

ご来場頂いた方に粗品をお配り致します。

もみじ市まつり

11月10日(土)

【午前10:00～午後4:00】



Q ウッディとよた 通信 Quiz No.1 クイズ

応募者の中から抽選で
10名様に素敵なプレゼント!!
(豊田森林組合で使える商品券二千円分)

○問題

豊田森林組合の
新しい組合長の名前は?
(漢字4文字)

応募
方法

応募用紙で
応募する

応募用紙にクイズの答え、必要事項を
ご記入のうえ、お近くの豊田森林組合に
提出して下さい。

ハガキで
応募する

ハガキにクイズの答え、
必要事項(氏名、郵便番号・住所、電話番号)を
明記のうえ、下記までご応募ください。

応募先 / 〒444-2424 豊田市足助町横枕3番地1
『ウッディ通信クイズ』宛まで ご応募ください。

応募資格

豊田森林組合 組合員に限ります。

応募締切

平成24年10月31日まで
※ハガキでの応募は当日消印有効

当選発表

当選者の発表は商品の発送をもって
代えさせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報は商品の発送のために使用します。
その他の目的に使用することはありません。

《クイズ応募用紙》

No.1

答え、

キリトリ線

○ ○ ○ ○

氏名

住所

○組合に対するご要望など



パワー森林香(赤箱)30巻入り

1,350円(税込)

市販の線香より厚みを厚くし、煙の量をいちだんと
多くしました。

森林香よりさらにパワーアップ!

野外の森林作業、農作業に最適です!

(林野火災防止のため、必ず専用携帯防虫器をご利用ください。)



専用携帯防虫器 森林香2巻付

1,000円(税込)

この専用携帯防虫器は、森林香・パワー森林香の専
用ケースです。野外で使用できるように煙がたくさん
出るように特別に設計されています。さらに、他の
製品と異なり、落としにくい工夫や、移動や作業中の
振動で蓋がはずれない工夫、予備の線香が入られ
るなど、安心して作業ができるように様々なアイデ
アが盛り込まれています!

●お問い合わせ

豊田森林組合総務課

〒444-2424

豊田市足助町横枕3番地1

TEL 0565-61-1616

FAX 0565-61-1617

E-mail : info@woodytoyota.net



●お願い

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更
や相続などで土地所有者名義等に変更があった
場合には、変更届けを90日以内に提出して下さ
い。お願いします。